

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 保険料減免の提出書類チェックシート



チェックを入れ、ご提出前に必要な書類が揃っているかご確認ください。

共通の提出書類

※減免事由①、②に関わらず必要となります。



減免申請書
(令和3年度保険料用)

減免事由①：新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負ったときの提出書類



死亡診断書の写し、医師の診断書の写し、**感染症患者医療費公費負担決定通知書の写し、入院期間が分かるもの（入院勧告書の写しなど）**

減免事由②：新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれるときの提出書類



収入申告書



世帯の主たる生計維持者の令和2年中の収入が分かる書類の写し

- ・ 確定申告書、住民税申告書、収支内訳書、給与明細書、源泉徴収票など



世帯の主たる生計維持者の令和3年1月以降から提出日の直近の月までの収入がわかる書類の写し

- ・ 収入が確認できる帳簿や通帳、給与明細書など

【世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合】



事業を廃止又は失業したことを証明するものの写し

- ・ 廃業届、離職票、**雇用保険受給資格者証**など

※ 減免事由①と②では提出する書類が違いますのでご注意ください。

※ 減免事由②のうち、事業の廃止や失業の場合は、それを証する書類を**追加して**提出してください。